

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年4月19日

【評価実施概要】

事業所番号	1570104065
法人名	医療法人 愛広会
事業所名	グループホーム おやま
所在地	新潟県新潟市北区木崎754番地 (電話) 025-388-2215

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20年 2月 28日

【情報提供票より】(19年 10月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12年 4月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9人
職員数	6人 常勤 6人、非常勤 0人、常勤換算 6人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り 2階 建ての 1階 ~ 2階 部分
------	----------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり	760	円	

(4) 利用者の概要 (平成 19年 10月現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	3名	要介護2		3名	
要介護3	3名	要介護4		0名	
要介護5	0名	要支援2		0名	
年齢	平均 81歳	最低	69歳	最高	89歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 愛広会 新潟リハビリテーション病院
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームおやまは、母体の医療法人が運営する複合病院や老人保健施設と同じ敷地内の一角にある。前庭に置かれた白い椅子とテーブル、玄関までのアプローチに並ぶ草花の鉢やプランターから、気候の良い時季の利用者の暮らしがうかがえる。ホーム内の設備や家具の配置、装飾等にも利用者の生活のしやすさ、家庭的な雰囲気を大切にしている。
利用者一人ひとりが日常生活の中で自発的に役割を担い、趣味や楽しみごとを持ちたり、地域の様々なボランティアと交流しながら、その人らしく暮らしている。管理者・職員は、利用者・家族とのコミュニケーションを大切に、専門性をフルに発揮して一人ひとりに応じたケアを提供し安全・安心な生活を支援しつつ、利用者を人生の先輩として敬い、時には相談に乗ってもらうなど喜怒哀楽を共にして信頼関係を築いている。隣接する系列病院や老人保健施設と緊急時対応・健康管理・研修等において有機的な連携が図られており、特に認知症専門医である協力医や看護長の協力を得て、24時間を通じた医療面での相談体制がつけられている。地区圏域の同業者とのネットワークを通じた情報交換も行われている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果について全職員で話し合い、改善に向けて取り組んだ。『口腔内の清潔保持』については、毎食後声かけ・誘導を行い確実に実施している。『緊急時の手当』は、症状別の緊急対応マニュアルを整備し、併設施設の看護長の指導による研修も行われており、職員は初期対応や応急手当を行なうことができる。『ホーム内の衛生管理』については、マニュアルや手順書を整備し、実施状況の確認チェック表と共に目に付くところに貼り出して確実に実施している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価は、職員一人ひとりが記入した。職員は、自己評価を通じて日々の業務を振り返り、自らの業務を点検する機会とした。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>利用者・家族・協力医・区役所職員・地域包括支援センター職員・ボランティアの近隣の方・母体法人事務長をメンバーとして、2ヶ月に1回開催されている。会議では、ホームの運営状況や利用者の状況等の報告のほか、協力医から認知症に関する話もあり、メンバーからそれらについての質問や意見が出されている。また、メンバーの要望により利用者がレクリエーションを行っている様子も見学もしてもらっている。また、地域包括支援センター職員の助言を得て、地区圏域の同業者との交流にも取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>管理者・職員は家族とのコミュニケーションを大切にしており、家族の訪問時やカンファレンス等では努めて具体的な話をして意見を引き出すようにしている。意見箱と専用の用紙等を設置し、また、内部と外部機関の苦情受付窓口を掲示している。職員が家族からお聞きした意見は全職員に周知し、介護計画に盛り込んだり、運営に反映させている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>民家が少ないという立地条件ではあるが、コミュニティセンター等の便りから地域の行事情報を得て利用者と共に積極的に参加したり、地域の様々なレクリエーションボランティアを定期的に受け入れて利用者との交流の機会をつくっている。また、利用者とともに地域のスーパーや理美容院を利用することを通じて理解が浸透してきており、保育園へ入居者の手作り雑巾を贈ったり保育園児の作品を頂いたり地域の保育園との交流にも取り組んでいる。地元自治会へは母体法人で加入しているが、ホームとして自治会活動への参加の機会はなく、今後の取り組みが期待される。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	全職員で話し合っ、利用者一人ひとりを尊重し、家庭的雰囲気の中でその人らしく暮らし続けることを支援するためのホーム独自の理念をつくりあげている。		今後、地域密着型サービスとして、さらに利用者一人ひとりが住み慣れた地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えるためにホームが大切にしていきたいことを盛り込んだ内容の理念をつくりあげてほしい。
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの理念は、職員が常に意識して業務にあたるよう玄関や事務室に掲示されており、管理者・職員とも自分達で話し合っつくりあげた理念を理解して日々の業務の中で実践している。認知症実践者研修を受講したことを機に全職員で日々の業務を振り返り、理念を確認し合っている。		
2 - 2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえようように取り組んでいる	家族へは、入居契約時や訪問時など折に触れて話をしており、地域の人々や家族等の来訪者の目に触れるよう玄関や事務室に理念を掲示している。また、理念を明示したパンフレットを地域の公共施設に置いたり、管理者が母体法人主催のヘルパー研修の講師を務めた際にもホームの役割や機能などを話をするなど、多くの人に理解してもらえよう取り組んでいる。		
	3	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	民家が少ないという立地条件の制約がある中でも、コミュニティセンター便り等から地域行事の情報を収集して、利用者と共に積極的に参加している。利用者とともに地域の理美容院やスーパー等を利用することを通じて交流が図られてきている。地域の保育園とも、利用者が手作りした雑巾を贈ったり園児の作品を頂くなど交流を図っている。今後新設される法人内の託児所とも関係づくりに取り組んでいきたい意向である。		母体法人として自治会に加入しているが、ホームとしても、利用者一人ひとりが地域住民の一員として地域活動に参加したり役割を担っていただけるよう、運営推進会議のメンバーの協力を得るなどしながら、地元自治会との交流を図る更なる取り組みを期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	4	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価結果を職員会議で話し合い、問題点を出しあっサービス改善につなげている。今回の自己評価は、職員一人ひとりが日頃の業務を点検しながら記載した。		
	5	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は、利用者・家族・協力医・区役所職員・地域包括支援センター職員・近隣住民・母体法人事務長をメンバーとして、2ヶ月に1回開催されている。会議ではホームの運営状況や利用者の状況等の報告のほか、メンバーから質問や意見・要望も出され、サービス向上に活かしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市や区の担当者とは、母体法人の事務長を通じて日頃から良好な関係がつけられており、わからない事や課題が生じた場合にはすぐに相談し、回答をもらっている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は母体法人で行われた虐待に関する研修を受講しており、マニュアルも整備されている。日々の業務の中で言葉掛けや対応など職員同士で互いに注意し合い、虐待のないケアを実践している。		会議の際などにも研修を行っているが、どういったことが虐待にあたるのか、具体的事例を挙げた勉強会を行うことで職員の理解もより深められるのではないかと。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月広報誌とともに、利用者一人ひとりの担当職員が、家族向けの連絡表に本人の1ヶ月間の様子や受診結果・預かり金の収支報告・職員の異動等連絡事項などを記載して郵送している。緊急時など必要に応じて電話でも報告している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に御意見箱を設置しており、ホーム内と外部機関の苦情受付窓口を掲示している。職員は家族とのコミュニケーションを大切にしており、家族の訪問時やカンファレンスの際には家族の意見等を引き出すよう努めている。家族から出された意見は全職員に周知し、運営に反映させている。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日常的に職員の意見を積極的に聞いており、さらに、運営に関する意見や提案を職員一人ひとりに記載してもらっている。各業務担当職員や利用者一人ひとりの担当職員から問題提起があると、職員会議で検討を行い、運営に反映させている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内施設間の異動が不定期にあるが、異動することを利用者一人ひとりに応じたタイミングで説明したり、異動後も遊びに来るなどして、馴染みの関係が急に断ち切れないように配慮している。新人職員には馴染みの職員がついて引継ぎを十分に行うとともに、新人職員は利用者とのコミュニケーションを密にして早く馴染みの関係がつけられるよう努めている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	各種マニュアルや手順書が整備されており、緊急時対応や衛生管理・食材管理等のマニュアルはすぐに活用できるように所要所に貼りだされている。マニュアルは、ファイルや口頭で確認したり、注意を要するマニュアルに関しては配布するなど、職員への周知が図られている。必要に応じて見直しも行われている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部の研修計画に則って、職員の段階に応じた研修や、内部研修も随時行われている。外部研修の情報は職員に提供し、希望者には受講してもらい、その内容は職員会議の際に全職員に周知している。また、新人職員には管理者がスーパーバイザーとなってアドバイスをしている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターの呼びかけで地区圏域の地域密着型サービス事業者のネットワークづくりが行われている。他の事業所との情報交換やホーム同士の職員相互実習などの活動を通じてサービスの質向上に取り組んでいる。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	休憩室の整備や年1回の親睦旅行の実施など職員のストレス軽減のための環境が整えられている。管理者は日頃から職員の様子や表情に気を配っており、必要に応じて話を聞いたりアドバイスをしている。また、母体法人の事務長等が日常的に管理者の相談に乗って管理者のストレス軽減を図っている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族からの情報や事前診察をした協力医の意見をもとに面談し、その方に応じて見学や一週間程度の体験入居を実施している。ホーム入居に対して本人が納得した上で利用を開始しながら、生活に徐々に馴染めるよう、入居当初は暫定的な介護計画を作成して支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	農業をされていた方からは花の名前や畑仕事のことなどを教えていただいたり、人生の先輩として職員が利用者に相談に乗ってもらうなど共に支えあう関係作りが行われている。職員は利用者一人ひとりとコミュニケーションを大切にしており、日々の生活の中で喜怒哀楽を共にしている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	3ヵ月毎のカンファレンスは、家族の都合に合わせて日程を決め、参加してもらっている。日頃から職員は家族とのコミュニケーションを大切にして、意見を引き出したり、情報を共有することに努めている。本人の具合が悪い時には家族から居室に泊ってもらったこともある。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族からの情報や利用者本人との会話だけでなく、表情や様子によく目を配りながら、一人ひとりの希望や意向の把握に努め、本人本位の生活を支援している。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を一部取り入れた独自のアセスメントシートを用い、利用者一人ひとりの全体像を把握している。これまでに利用したサービス事業所からの情報や、日々の生活の中での職員の気付きや本人の言葉・生活状況等を詳細に記録し、全職員で共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者一人ひとりについて、3ヶ月に1回家族にも参加してもらってカンファレンスを開催している。事前に把握した本人の意向や新たな情報、職員の気づきや意見等を出しあって、その人らしさを大切に介護計画を作成している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎のカンファレンスで、一人ひとりについて介護計画の見直しを行っている。本人の希望や状況の変化があった場合は、随時見直しが必要に応じて追加や修正を行い、現状に即した介護計画にしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	地域の様々なレクリエーションボランティアを積極的に受け入れ、利用者一人ひとりが趣味や好きなこと・得意なことをしながら、その人らしく楽しく暮らせるよう支援している。また、家族に代わって受診に同行するなど、一人ひとりのニーズや状況に応じて柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人や家族の了解を得て、併設病院の協力医を受診してもらっている。月1回の定期受診や緊急時等は協力医が対応しており、併設病院にない診療科の受診が必要な場合は、家族と相談して適切な医療が受けられるよう支援している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームに看護師が配置されていないため、病状回復の見込みがない状態になった場合は対応できないことを本人や家族に予め説明し、了解を得ている。日頃から一人ひとりの状態変化が見られると、その都度協力医や家族と話し合っている。本人や家族の希望に沿って、施設等への移行の支援も行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の言葉かけや対応は優しく穏やかである。また、トイレ誘導もさり気なく行い、居室へも本人の了解を得てから入室するなど、利用者一人ひとりの誇りやプライバシーに配慮している。個人ファイルは事務室の鍵の掛かる戸棚に保管しており、個人情報管理も徹底されている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝の時間や入浴・食事のペースは、利用者一人ひとりの生活に合わせている。様々なレクリエーションが曜日毎に予定されているが、一人ひとりにその都度希望を聞き、決して無理強いせずその方のやりたいことができるよう支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作りから買物・調理・配膳・後片付けなどは、職員と一緒に利用者一人ひとりができることを積極的に行っている。食事は、利用者と職員が同じテーブルで楽しく食べている。ホームの畑で収穫した野菜を献立に取り入れたり、おやつ作りを一緒に行うなど食事を楽しんでいただけるよう工夫している。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	利用者一人ひとりの排泄状況を記録してパターンを把握し、その方に応じたタイミングでトイレ誘導を行っている。また、便秘予防のために食物繊維の多い野菜ジュースを勧めるなどし、利用者が気持ちよく排泄できるよう支援している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ほとんどの方が週3回は入浴されており、毎日の入浴される方もおられる。時間帯の希望も一人ひとりにその都度確認し、午前・午後とも対応している。同性介助の希望にも応じており、利用者は職員との会話を楽しみながらゆっくりと入浴している。また、浴室に大きな風景写真を貼って入浴を楽しめるよう工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎食の献立書きや食事毎の挨拶、ドジョウの飼育など、その方に応じた役割を持ってもらっている。また、一人ひとりが日常家事でできることを自分の役割として積極的に行っている。編み物や縫い物、空き瓶の絵付けなどの作品作り、ボランティアと一緒に歌やゲーム等の多彩な余暇活動、花見や温泉ツアー等の楽しい外出と、一人ひとりの趣味や好きなことを活かし張り合いを持って楽しく生活できるよう支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	週3回の食材の買物のほか、できるだけ利用者一人ひとりの希望に応じた買い物や散歩、ドライブ等に出かけるよう努めている。車が法人内施設と共用であり、車を使用する場合は事前予約が必要で、時間の制約もあるため、利用者のその日の希望による急な外出や遠出等には対応できないことがある。		行きたい時に行きたい所へ出かけていた利用者のこれまでの生活が継続できるよう支援できるよう、自由に使える車の確保など、一人ひとりの希望に沿った外出を支援するためのさらなる環境の整備に期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が母体法人の身体拘束に関する研修を受講しており、マニュアルも整備されている。職員は身体拘束をしないケアを当然のことと認識し、実践している。		身体拘束が禁止される意味や権利擁護について、ホーム独自に学習の機会を設け、具体的な事例を交えて職員1人ひとりの理解を深めていく取り組みにも期待したい。
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関の鍵はかけておらず、玄関の戸に付けた鈴の音やセンサーの音で人の出入りを察知している。一人で外出しやすい方の所在を常に確認し、本人に応じた工夫をしている。帰宅したいという希望があった場合は、職員が話を聞き、気分転換を図ったり一緒に出かけるなどの対応をしている。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	転倒しやすい方や、一人で外出してしまう傾向の方など、一人ひとりに応じた事故防止策を工夫している。事故等が起こった場合は対応策を全職員で話し合い、その結果を報告書にまとめて全職員に周知するとともに、対応策の評価を定期的に行って再発防止につなげている。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	緊急時対応のマニュアルが整備されており、併設施設の看護長の指導で勉強会を行ったり、救急法やAEDの研修も受講している。全職員が緊急時の初期対応や応急手当が可能である。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	防災担当の職員を中心に、消防署の協力を得ながらいろいろな状況を想定した避難訓練を2ヶ月に1回行っている。併設施設とも協力体制をもち、万一の時の対応を取り決めている。災害に備えて水や食料等の備蓄も行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は職員が料理本を参考にしたり、利用者の好みを取り入れて作成し、定期的に母体法人の管理栄養士の助言を得ている。利用者一人ひとりの食事と水分の摂取量を記録して概ね把握し、体調や状態に応じて食事内容や形態を工夫したり、家族と相談しながら水分補給の方法を検討している。週2回は利用者と一緒におやつ作りを行っているが、利用者の好みのもやヘルシーなものを取り入れるなど、健康管理に配慮しつつ美味しい食事となるよう工夫している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ホーム内は自然な明るさで、テレビやラジオの音量も職員が適宜調節している。利用者の生活に合わせて家具や設備を配置し、利用者の手作り作品を装飾としてふんだんに活用している。畳スペースのコタツ、一輪挿しの花、ドジョウの水槽等、利用者が季節感、生活感を感じながら居心地よく過ごせる空間がつけられている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>和室と洋室があり、ベットやタンス、クローゼット、洗面台等は備え付けであるが、一人ひとりが仏壇やマリア像、机、椅子等の大切なもの、使い慣れたものなどを持ち込んだり、手作りの作品を飾るなどして、その方らしい居室づくりをしている。居室で編み物などの趣味活動を楽しんでいる方もおられる。</p>		